

【主な変更点】

○健康保険証等の本人確認書類のお取り扱いの変更について

お客さま等の氏名・住居・生年月日を確認させていただく際に、各種健康保険証等の顔写真がない本人確認書類をご提示いただいた場合、他の本人確認書類や公共料金の領収書のご提示等、追加のご対応をお願いさせていただきます。

○外国の重要な公的地位にあるお客さま等とのお取引に係る確認の追加について

「外国の重要な公的地位^{※1}にある（またはあった）お客さま、そのご家族にあたるお客さま等^{※2}」とのお取引の際に、複数の本人確認書類のご提示等、追加のご対応をお願いさせていただきます。

※1 外国において元首や日本の内閣総理大臣、その他の国務大臣に相当する方 等。

※2 実質的支配者の方が「外国の重要な公的地位にある（またはあった）方、そのご家族の方」に該当する法人のお客さまも対象になります。

○法人のお取引のために来店される方の確認方法の変更について

法人のお取引のために来店される方の確認について、社員証等による在籍の確認ではなく、委任状等の書面やお電話等の方法により、法人のお客さまのためにお取引を行っていることを確認させていただきます。

○法人のお客さまの実質的支配者の確認に係る変更について

法人のお客さまとのお取引の際に、議決権の25%超を直接又は間接に保有する等、法人のお客さまの事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある個人の方の氏名・住居・生年月日等を確認させていただきます。